



許可番号 03709043942

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府大阪市西淀川区中島二丁目8番5号
氏名 株式会社 嶋袋商店
代表取締役 嶋袋 大三
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項
第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

香川県知事 浜田 恵造



許可の年月日 令和3年9月10日
許可の有効年月日 令和8年3月9日

1. 事業の範囲

(1) 積替え又は保管の有無: 積替え又は保管を含まず。

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

①汚泥(無機性汚泥に限る。)②廃プラスチック類③木くず④ゴムくず⑤金属くず⑥ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑦鋳さい⑧がれき類(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

余白

3. 許可の条件

余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年3月10日 (当初許可)
平成23年3月28日 (更新許可)
平成28年3月22日 (更新許可)
令和3年9月10日 (更新許可)

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

以下 余白

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。